

令和5年度 第1回大阪市総合教育会議議事録

日 時：令和5年12月26日（火曜日） 午前10時から午前11時55分

場 所：大阪市役所本庁舎 屋上会議室

出席者：横山市長

多田教育長、森末教育委員、平井教育委員、巽教育委員、大竹教育委員、赤木教育委員、大森特別顧問、西村事務局顧問

司 会：ただいまから、令和5年度第1回大阪市総合教育会議を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局総務部長の川本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、大阪市総合教育会議設置要綱第2条に基づきまして、大阪市教育振興基本計画の中間見直しにつきまして、ご協議をいただきます。また、設置要綱第5条に基づき、専門的見地から意見を聴取するため、大森不二雄大阪市特別顧問、西村和雄大阪市教育委員会事務局顧問にご出席をいただいております。本日の会議の様子につきましては、ビデオ撮影を行っております。撮影した動画につきましては、会議資料と同様、ホームページ等に掲載してまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは、会議の開催に当たりまして、横山市長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

市 長：おはようございます。大阪市長の横山でございます。本日は、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、皆様方には、日頃、教育施策の推進に当たりまして、多大なるお力添えをいただいておりますことを感謝申し上げる次第でございます。今日の議題は、大阪市教育振興基本計画の見直しについてでございます。令和4年度より実施されております、この基本計画の中間期を迎えまして、3つの最重要目標の取組について振り返りまして、また様々な観点から、皆様からご意見をいただきたいと思います。何より、大阪市の子どもたちの未来のための会議でございます。こういった観点から、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。続きまして、本日の議題であります「大阪市教育振興基本計画の中間見直し」につきまして、教育委員会事務局よりご説明申し上げます。

松浦部長：政策推進担当部長の松浦でございます。私からは、教育振興基本計画の中間見直しについて、ご説明を申し上げます。表紙に「大阪市教育振興基本計画の中間見直しについて」と書いてある資料をご覧ください。まず、資料の構成といたしまして、1ページから6ページは教育振興基本計画のこれまでの策定経過についての説明となり、7

ページから18ページがご協議をいただきます教育振興基本計画の中間見直しの方向性を示す資料となります。1ページをご覧ください。教育振興基本計画の策定経過をまとめております。平成23年3月に大阪市教育局振興基本計画を策定し、平成25年3月に大阪市の教育改革として1次改訂を実施、平成29年3月に改革の第2ステージとして2次改訂を実施、令和4年3月に現行の教育振興基本計画の策定となっております。資料2ページは、1次改訂の概略となります。1次改訂では、大阪市の教育改革としてカリキュラム改革、グローバル化改革等、5つの改革を掲げました。続きまして、資料3ページは2次改訂の概略となります。2次改訂では、改革の第2ステージとして、最重要目標1「子どもが安心して成長できる安全な社会の実現」、最重要目標2「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」の2つの最重要目標と、それに係る主な施策等を設定いたしました。続きまして、資料4ページは、現行の教育振興基本計画の概略になります。第2ステージで掲げた2つの目標については、引き続き、最重要目標として取組を進め、新たに「学びを支える教育環境の充実」を加えて、3つを最重要目標と定め、9つの基本的な方向を設定いたしました。続きまして、これまでの教育振興基本計画で取り組んできた施策の結果として、暴力行為と学力についてご説明いたします。資料5ページは、暴力行為の状況になります。主な施策として、平成28年度に学校安心ルールの試行開始、平成30年度より全面実施に取り組むなどしてきた結果、小中学校ともに暴力行為が大きく減少し、全国平均を下回っております。続きまして、資料6ページは、全国学力・学習状況調査における平均正答率対全国比の状況になります。主な施策としては、平成30年度より学力向上推進モデル事業を実施、令和2年度に拡充し、令和4年度より学力向上支援チーム事業として全校実施した結果、全体的に改善傾向となり、小学校の国語では全国水準に到達をいたしました。資料7ページからが、教育振興基本計画の中間見直しについての説明資料となります。現行の振興基本計画は、計画期間を令和4年度から7年度とし、令和5年度が計画期間の前半期を終了することから、中間見直しを行いたいと存じます。下段にございますように、令和7年度に向けて想定を超えた成果が見られるものには目標値の上方修正を行い、令和7年度に向けて順調に進捗しているものには引き続き取組を継続し、令和7年度に向けて進捗が順調でないものには新たな観点での取組等が必要であるという形で、中間見直しを進めております。それでは、具体的な内容についてご説明いたします。資料8ページは、不登校の対応になります。小学校、中学校共に、全国と同様に増加傾向にあることから、令和6年度の心和中学校の設置及び校内教育支援センターの設置検討などについて計画に記載していくことを考

えております。次に資料9ページは、スマートフォンの使用時間の適正化につきまして、スマートフォン等のSNS、動画視聴、ゲームなどの利用が3時間以上の割合が小中学校ともに令和2年度より増加しており、スマートフォンの使用時間の適正化に向け、今後もさらに取り組む必要があることから、特に重点的に取り組むものと位置づけていくよう見直しを考えております。続きまして資料10ページは、多文化共生教育の推進について、急増している帰国、来日する児童生徒への対応と、学校園への支援を手厚くし、多文化共生の進化、充実を図るために施策目標を新たに設定することを検討しております。資料11ページ、12ページは、順調に進捗しており引き続き取組を進めていく施策として、英語教育と総合的読解力育成カリキュラムについての資料となります。英語教育の強化については、小学校低学年からの英語教育の実施などに取り組んだ結果、CEFR A1レベル相当以上の中学3年生の割合が平成28年度から全国平均を上回っており、引き続き施策を継続してまいります。また資料12ページでは、総合的読解力育成カリキュラムについて、総合的な言語活動を通して、読解力を中心とした思考力・判断力・表現力等を育成することをめざしていくこと、またカリキュラムの開発を進めるとともに、モデル校で検証を進め、令和7年度の全校実施に向けて取組を進めております。続きまして、資料13ページは、理科教育の推進について、全国学力・学習状況調査における小学校の理科の対全国比は、経年的に上向いているものの依然課題が見られることから、取組や施策目標を新たに追記することを検討しております。続きまして、資料14ページは、誰一人取り残さない学力の向上について、全国学力・学習状況調査において学力に課題の見られる区分Ⅳの割合が小中学校ともに全国との差があることから、学力向上に向けてICT機器も活用しながら、多様なバックグラウンドを持つ本市の子どもたちが自ら学び、考える力を育み、自分らしく未来を切り拓くことをめざしていくことの記載を検討しております。続きまして、資料15ページのICTを活用した教育の推進では、生成AIについて、モデル校での実践研究の実施、教員端末による校務・学習指導における有効活用の推進、学習者用端末を含め、言語力や思考力を高める活用法の検討について進めていくことを記載し、また学習者用端末について、児童生徒一人一人の活用状況をより丁寧に把握するとともに、日常的な学習者用端末の活用を推進するために、施策目標を見直すことを検討しております。続きまして、資料16ページは、データ等の根拠に基づく施策の推進について、大阪市総合教育センター内にシンクタンク統括室を設置して、データ分析等の技術や知識を持った人材を雇用し、教育ビッグデータ等を複合的、多面的に分析・検証しながら、学校の課題に応じた支援、児童生徒の個別最適な学びの推進に

向けた支援などを行うことなどについて記載することを検討しております。続きまして、資料17ページは、働き方改革の推進について、令和5年5月に策定した第2期学校園における働き方改革推進プランを基に、新たな取組例の追加や施策目標の上方修正を行うことを検討しております。続きまして、資料18ページは、大阪市総合教育センターが令和6年度に開設することから、現行の計画より具体的な方向性を示すこととし、新規事業である多様な大学や企業と連携する組織「OEN」の設置、シナジースクエアの創設、大阪市総合教育センターの取組の発信などを行うことについて、記載をしていくことを検討しております。以上、ご説明申し上げました方向性で教育振興基本計画の修正を行いたいと考えております。私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

司 会：事務局からの説明は以上でございます。続きまして、大森特別顧問よりご意見を頂戴したく存じます。よろしくお願いいたします。

大森特別顧問：大森です。お時間を頂戴しありがとうございます。資料は、「生成AIの有効活用とスマホ使用時間の適正化」という表紙になっている資料でございます。枚数が多いので、駆け足でお話ししていきますのでよろしくお願いいたします。資料をめくっていただいて、2ページでございます。突然ですけれども、大学生のChatGPTの利用状況を調査いたしました。全国の大学生4,000人を対象に、インターネット調査を5月下旬から6月上旬にかけて行いました。3ページに参ります。私を含めてご覧のような4名の研究チームで、この調査を実施いたしました。4ページをご覧ください。こういった調査研究に取り組んだ背景でありますけれども、ご案内のとおり、ChatGPTは昨年11月に公開されて以降、2か月でユーザー数1億人を突破するなど、世界的に急速に普及が進みました。登場から、大学教育については、特にレポートが成績評価に使えなくなるといった危惧が語られました。他方で、授業・学習における積極的な活用を促す意見も多くございました。ところが、議論が先行していますが、肝心のデータが世界でもそんなにないと。日本はほぼ全くないという状況でありました。そういう中で、この調査に取り組んだということです。早速ですが、調査結果をご覧ください。5ページをご覧ください。まず、ポイントの1つ目として、そもそもその5月・6月時点でどれぐらいの大学生がChatGPTを使っていたかということで、32%と、目的の如何を問わず何かに使っていたということですね。その中で、レポート等と、レポート等というのはレポートその他の提出物ということで、予習復習の提出物なども含むということで、そういった目的で使ったことがあるという学生が、全国の学生の14%という結果となりました。次に、6ページをご覧くださいませでしょうか。調査

結果のポイント2ということで、このレポートなどで利用した学生さんたちですね、これがどういう利用の仕方をしたかということをお聞きするわけです。内容が正しいかどうか確認し、必要に応じ修正したかという質問に対しては、どちらかといえばも含めて、確認・修正したが92%でした。GPT が生成した文章を書き換えたり、あるいは新たな文章を書き加えたり、自分のアイデアを生かしたかという質問に対しては、生かしたという回答が85%という結果となりました。7 ページをご覧ください。3 番目のポイントとして、これは学生自身の主観的な評価を聞いているわけですが、この GPT を使うことによって、まず自分の文章力の向上にプラスであったかマイナスであったかを聞いたところ、どちらかといえばも含めて、プラスだと思うという回答が77%でした。それから、自分の考える力の向上にプラスかマイナスかという質問をしましたが、こちらでも、プラスだと思うという回答が71%という結果となりました。8 ページをご覧ください。4 番目のポイントとして、その他の日常学習、レポートなどで使うというのではなくてということですが、そういう日常学習で使ったことがあるというのは大学生のうちの20%という結果となり、レポート等で使うより多いという結果です。それで、ChatGPT を使ったことがある学生全体のうちの、62%に該当いたします。これが、日常学習で使うことがプラス、知識とか学びを深めたりする上でプラスかマイナスかと聞いたところ、プラスという回答が91%と、肯定的な評価となりました。9 ページをご覧ください。以上、すごく要約した紹介となっております。質問の詳細も調査票自体も含めて、ご覧のウェブサイトで公開しております。次に、10 ページをご覧ください。これは調査結果というよりは、私の方からの提案・提言ではありますが、この生成 A I というものは、読解力・文章力の向上に積極的に活用できるものではないかと考えております。日本の教育は、先ほどの調査は大学教育の話ですが、小中学校から大学まで、どちらかといえば文章力とか思考力とか、深く考え、自分の考えを練って表現する、そういった教育といいますか、そういう学習機会が十分でないという、問題がございます。2 番目のポツに書きましたように、この生成 A I の生成した文章、これはコピペするだけではもちろん駄目なのですが、この対話型の A I であるという利点を生かして、その生成されたものを読み込み、自分のアイデアを書き足したり、そういうプロセスをきちんと踏めばいい文章はどういうものかということは分かる、そういう助けになると考えております。現実問題として、大学生だけではなく、中学生・高校生も同様だと思いますが、学習者一人一人に直ちにこういった文章力といいますか、そういったものについて助言するようなことというのは、人間の教師だけでは無理でございますので、これの有効活用の余地は非常に大きいと考えてお

ります。3つ目のポツに書きましたように、この生成A I、特に対話型のものというのは、テクノロジー社会への適応という観点もちろん大事ですが、それ以上に、その言語能力と思考力を鍛えられるツールとしての視点が最重要ではないかと考えております。これは一番下に、ビル・ゲイツ、マイクロソフトの創業者ですが、この方も同様のことを、要するに子どもたちの読み書き、これを支援するものとして力を発揮するであろうということを述べています。11ページをご覧ください。先ほど事務局の方からご説明のあった中間見直し全体の中で、ピンポイントで今回新たに中間見直しに盛り込むという提案になっている、生成A Iで学力を向上することを加速するというので、そこに、中間見直しの先ほどの資料の表現を再度掲げさせていただいております。教員端末によるその有効活用はもとよりですが、特に中学生につきましては、学習者用端末を含めて活用していくことを検討すべきではないかと考えております。12ページをご覧ください。これは、時間もありますので、ちょっと自分でやってみたということで、「ワクワク学習サポーター」という、昭和的な冴えないネーミングですが、これは私の表現ではなくて、この GPT が提案したのをそのまま載付けたということです。13ページをご覧くださいませでしょうか。この ChatGPT を使って、今、自分でチャットボットを作るのがすごく簡単になっています。これは有料版の機能ですが、少子化対策について、私が中学生になったつもりで質問して、それに対してこのチャットボットがどう回答したかと。時間がありませんが、結構もっもらしいことを回答しています。チャットボット作成に当たっては、延々と解説するのではなくて、中学生相手なのだから、中学生に質問を投げかけるようなもの、あるいはネットで有益な情報があれば、そこを読むようにとか、そういった自ら学ぶような仕掛けにしませんという指示をしてチャットボットを作っております。それで14ページをご覧くださいませでしょうか。生成A Iのポテンシャルとしては、ITの光と影といいますか、特に影の部分ですね。SNSなど、これは言語力・思考力へのマイナスの影響が非常に大きいと考えております。言ってみれば、このSNS、スマホでやっている時間の半分でも、この生成A Iを使って、もう少しまとめた時間の過ごし方をしてもらえば、特に中学生についてはすごく大きな影響、良い影響があるのではないかと考えております。15ページをご覧ください。15ページをご覧くださいと、これは私が勝手に言っていることではなくて、SNSと人間の思考との結び付きにつきましては、人間の思考はシステム1とシステム2という2つのタイプがあると心理学等では言われています。無意識的・自動的・衝動的・直観的な早い思考、パッと判断するというシステム1。それに対して、意識的な努力を要して熟慮する、分析的・論理的な思考、これは

時間がかかる遅い思考、これをシステム2というわけなのですが、両方とも大事ですが、SNSの過度な使用は強いシステム1ばかりという偏りが生じるということで、スマホを多く使う子どもは批判的思考力が弱いといった研究結果もございます。16ページをご覧ください。現に、大阪市の中学生の状況ということで、グラフの詳細を見る時間はありませんが、中学校3年生の5割は、一方でほとんど本を読んでいないと。他方で、5割以上がスマホを1日3時間以上使用しているという結果が、このチャレンジテストの際のアンケート、質問紙で出ております。そして、17ページをご覧ください。このスマホの害があるというのは一方的な言い分ではないかと思われるかもしれませんが、現に、大阪市の中学校3年生、チャレンジテストの得点とスマホ使用時間をクロスで見ても、各教科とも1時間を超えると右肩下がり、スマホ時間、使用時間が長いほど得点は低くなるという、明瞭な傾向が出ております。それでは、18ページをご覧ください。これは当然、大阪市だけの話ではなくて、日本全国、あるいは世界的にも、スマホ使用と学業成績の負の関係というのを示す研究は非常に多いということで、詳細は省略させていただきます。19ページをご覧ください。これは、東北大学の川島教授を中心とした研究グループが、この頻繁なスマホ使用が、5歳から18歳の子どもたち、その3年後にどうなっているかを見ると、脳の発達や言語性知能に悪影響が見られるという因果関係的な研究であります。20ページをご覧ください。その他に、割愛しましたが、視力、目です、あるいは健康、不眠がちになるとか、様々な弊害も指摘されているところであります。スマホ使用時間の削減が必要な科学的根拠というのはかなり蓄積されています。21ページをご覧ください。ちなみに、海外では規制の動きというのが出てきております。インスタグラムやフェイスブックです。ドーパミンを分泌、ドーパミンというのは快感を得るわけです。スマホをいじっていると快感を得られるということで、SNSがそう、子どもたち、あるいは青少年がSNS利用から逃れられないように、そういうことをしているということで、アメリカでは41の州が訴訟を起こしているという現実があります。次の22ページをご覧ください。アメリカの10代層の多くは、SNSをほぼ常時利用しているという調査結果がございます。どう見ても、日本も大差ない状況、これは青少年だけではなくて、大人もやっています。23ページをご覧ください。先程のChatGPTに、スマホ使用時間を削減するのにアイデアはないかとリクエストしてみました。詳細は省略しますが、24ページをご覧ください。推奨時間のリマインダーということで、1時間に近づくと警報を出すとか、9時以降の使用を避けるとか、そういったアプリを提案してくれました。実際に設定でもそれは可能なのですが、ア

アプリも同様のことですが、フィルタリング機能、時間制限機能というような、そういった提案もしてくれています。そして、25ページをご覧ください。いろいろご紹介させていただきましたが、事務局の方から説明のあった資料の中で、使用時間の適正化に向けて、児童生徒・保護者が科学的知見に基づいてより良い選択ができるように支援するとあります。これは強制とかはできませんし、ルールとか条例を定めている県もあつたりしますが、必ずしも高い効果は出ていません。やはり自然と時間の使い方を、是正していくような、自発的行動を促すようなやり方、先程のアプリ、あるいは設定も含めて、それを支援していくということが有効ではないかと考えております。以上、特に中学生、課外時間になってからの時間の使い方として、現状で大丈夫かと思えます。部活をやった上に、スマホを3時間以上もいじっていたら、勉強する時間などないです。このAIというのは、基本的にこれまでは単純なドリル的な基礎・基本というものが得意だとされていましたが、この対話型の生成AIによって、もっと深い思考・学び、文章力、そういったものに対応できるようなものになっています。ぜひ大阪市において、大阪市の現状もそうですし、日本、あるいは世界の中で先端をいくような取組というものを、生成AI、それからスマホの使用時間の制限の両面においてやっていくことが、非常に、学力だけに今日は焦点を置いてお話ししましたが、健康面も含めて重要ではないかと考えております。時間をオーバーして恐縮です。以上です。

司 会：ありがとうございました。続きまして、西村事務局顧問より、ご意見を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

西村事務局顧問：教育委員会事務局顧問の西村と申します。よろしくお願いいたします。最重要項目の中の安心・安全と学力について、振興計画のこれまでを見直しさせていただき、当面の課題を述べたいと思います。まず、安心・安全ですが、2ページ目を見ますと、スライドの棒グラフは2014年の大阪市、大阪府、全国平均の児童生徒の1,000人当たりの暴力行為の比較です。この頃の大阪府は都道府県でも最悪で、2年連続で最下位、47位でしたが、大阪市が大阪府の足を引っ張るといったことが分かり、しかも2012年に、市立桜宮高等学校の運動部顧問の教員の暴力により痛ましい事案が起きて、2013年4月に、体罰・暴力行為の防止及び発生時の対応に関する指針、2015年4月に、体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために、2015年8月に、大阪市いじめ対策基本方針を策定されています。そんな中、3ページにあるように、2013年の第1次改訂で、大阪市教育振興基本計画に道徳心・社会性の育成が明示され、2017年の第2次改訂には、安心・安全と学力向上が最重要目標に位置づけられました。次に、大阪市

では、誰もが納得する当たり前にやってはいけないことを文字化して、事前明示して、規範意識を高めることをしました。4ページはポスターですが、子どもたちが同意できるような、やってはいけない当たり前のことを明示した、全市的な学校安心ルールが定められました。大阪市では、学校安心ルールを、2016年7月に施行実施したのですが、5ページの青の大阪市の暴力行為、小学校ですが、2015年から2017年の2年間で4分の1以下に減少しています。その後も、赤の全国平均に比べて改善し続けます。コロナの2年間は全国もですが、その2年を除いた小学校のグラフを見ると、今年も順調に改善していることが分かります。中学校でも2年間で激減して、その後も、全国平均以下で推移しています。今の小学校の状況は3年後の中学校の状況とご理解ください。6ページは、全国学テの際に行われるアンケートの質問、人が困っているときは進んで助けていますかに関する結果で、上のグラフが小学生の回答、下のグラフが中学生の回答です。大阪市の右端の線が年を追うごとに右にシフトして、2023年は一番下の全国平均と変わりが無いところまで来ています。教員も保護者も現場の変化を感じ取りまして、学校安心ルールができる前は暴力が日常茶飯事で、殴られたほうが悪いという雰囲気。学校安心ルールができてからは自覚ができ、未然に防止できるという教員の声、市民からも市内から不良の数が減ったという声も聞こえてきます。学校安心ルールは、大阪市の学校改革等に今後さらに理解を深めていくことでいじめがなくなっていくことを期待しています。7ページは、今後の課題ですが、いわゆるネットいじめや不特定多数の一定の児童生徒に対する誹謗中傷が行われ、誰によって行われるかを特定することが困難であります。教員や保護者などが児童生徒のインターネットの利用状況を把握しにくいことにより、発見や対策を講じることは難しいです。学校の新ルールにSNSを利用した問題行動も追記することで、日常的に指導を行うことにより、子どもたちが出している小さなサインに気づくアンテナを張っていくことが求められます。それによっていじめも防ぐことができることになればいいと思っています。次に、8ページからは学力ですが、全国学力・学習状況調査に、政令市別の公立校の結果が初めて公表された2017年8月に、政令市は都道府県よりも平均正答率が高い傾向、しかし大阪市については、国語が20位で最下位、算数が19位で、全ての科目で大阪府の平均より下回るとマスコミで報道されました。大阪市では、教員の授業力を向上させる授業を、算数では2017年から試験的に3つの学校で始まり、2018年から国語、算数が各24校で正式に始まりました。国語は読解力、算数は割合に重点を置いて、小学校1年生からの授業を変えていくという試みです。学力向上推進校の学力向上のデータはたくさんあって、どれをお見せするのか迷うのです

が、なるべく全国学力・学習状況調査の成績を使うとすると、9ページに初期のグラフがあります。算数あるいは国語の得意な教員を推進校から1人ずつ選んで、その教員を指導して、それを推進校の他の教員に広めてもらうという方法を取っています。当然、中心となる教員が指導する児童の成績が一番上がるのですが、推進校全体でも、全国平均を100として成績が上がっています。推進校の数を増やすにつれて、10ページのように、全国学テの成績も少しずつ上がってきています。今年の大阪府が実施した学力テストで、大阪府を100に標準化した結果が11ページです。2017年頃は、大阪市は学テの成績は全ての科目で、大阪府の成績を下回っていたのですが、今年は大阪府を上回る成績になっています。国語、算数は5年生、理科と教科横断的な問題は5年生と6年生。中学校も、12ページのように、今年は大阪府を上回る成績を上げました。13ページは大阪市全体の小学校の全国学テの成績です。全国平均を100としたときに、学力向上の取組前と今年の正答率の変化です。今年ほぼ全国平均に到達しています。次に、14ページで、学力の今後の課題を申し上げます。日本の教育で心配なのは、理科の学力が落ちていることです。大阪市では、算数と国語の成績を理科の学力向上に結びつけていくために、2020年に小学校理科の授業力向上の資料を作成しました。2021年に理科の指導用資料を配布し、2022年に理科教育推進校を4校設けてきました。15ページの理科教育推進校の成績や、右端の大阪市独自の経年調査の理科の成績の上昇に表れています。左端の全国学テの成績と、真ん中の大阪府の学力調査の成績は、大阪市の全ての学校の平均点ですが、これも上昇しております。理科教育の推進校を、4校からさらに拡充していただくようにご支援をお願いいたします。もう一つの課題は、次の16ページ、学力に課題を抱える児童の指導もあり、全市的な学力の向上が見られ始めています。今後は課題を抱える児童にも重点を置いていきたいと思います。東京、京都、大阪での私の経験では、課題を抱える児童であっても、かなりの割合で成績の向上が認められました。スライド16は、2019年に大阪市で教員研修を行い、3名の教員を担当クラスや課題を抱える児童らに指導してもらった結果、2か月後の経年調査で、授業中に顔が上がる、自ら答える、自ら工夫して課題に取り組むなどが全員に見られ、そのうち5名中4人の成績が前年度よりも上がりました。今後はこれを全市に展開したいと思います。大阪市の学力向上推進事業は、スライド17にあるように、教員の指導力を高めることから始めて、児童・生徒の興味と自学自習力を高め、授業に余裕をもたせ、個別指導を可能にするというユニークなものです。最後のスライド18のグラフは、学力向上授業の参加校数の推移と全国学テの20政令都市における大阪市の順位の比較、変化です。今年の全国学テの順位も、小学校で算数

が11位、国語が12位となって、10位以内が見えてきましたが、大阪市の学力向上の取組を全市で行ったのはまだ昨年からです、その結果が十分に表れるのはこれからです。今年は、中学生のチャレンジテストの結果も大阪府に追いつきました。小学校の学力向上は、3年後の中学の成績を押し上げると思いますし、動画の活用、総合学習での読解力の強化も中学の成績を引き上げると思います。市長による学力向上事業に対するご支援を引き続きお願いしたいと思います。ありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。続きまして、学校現場より、校長先生、教員の方にお越しいただいておりますので、日々の取組に即したご意見を頂戴したく存じます。それでは、よろしくお願いします。

山咲校長：失礼します。北稜中学校の校長の山咲でございます。私からは、不登校対応について、意見を述べさせていただきます。令和6年4月1日に、不登校特例校として大阪市立心和中学校が開校されます。多様なニーズに応える特例校として、オンライン学習などを活用し、学校や家庭で学習場所を自由に選択できたり、多様なカリキュラムが組まれたりと、不登校生徒にとっての新たな学びの場となる新校の取組に興味があり注目をしています。大阪市の調査では、昨年度、小学校で約1,900人、中学校では約4,400人の不登校児童生徒がおり、年々増加の傾向があります。新設される特例校や既存の教育支援センターなどにおいて対応できる生徒数、児童数には限りがあり、今後は校内の教育支援センターの果たす役割が重要になると考えられます。不登校生徒には何らかの支援が必要な生徒が多く、当然のことながら個々のニーズに応じた対応が必要となります。ただ単にいわゆる居場所を作ったからといって、不登校生徒が継続的に登校できるようになるわけではありません。一例を上げると、中学校の場合、授業の空いている先生が入れ替わり立ち替わり居場所となる部屋を訪れても、生徒たちのその時々状況を十分に把握していないと、生徒たちにとっては同じようなことを毎時間聞かれ、しんどくなったり、苦手な先生が来ると逃げ出したくなったりするというのが本心のようなようです。ここ3、4年の不登校生徒対応の取組から分かってきたことは、居場所となる部屋をコーディネートできる人材が必要であることと、合わせて居場所設置の目的を教職員に明確に示しておくことということです。例えば、学習に取り組まなくても、時間どおりに登校できなくても、まずは学校に登校できることを目的とすることの共通理解を図っていくことはとても重要であると感じています。また、居場所に来ることができる生徒の中には、教室には行けないが勉強はしたい、授業を受けたいという生徒もいます。学校現場では、コロナ禍を経験し配信授業については容易に行えるようになってきたことから、学習者端末を活用し、できる限り教

室と同じような環境を整えることもポイントの一つだと考えます。いずれは教室で集団生活を送れることを教職員としては期待しますが、慌てずその様子を観察し、スモールステップの取組であることの共通理解を図っておくことも重要です。不登校生徒の対応こそが個別最適な学びの最たるものであると実感をしています。最後に、もう一つ大切だと感じていることは、場所の問題です。居場所となる部屋が校門を入れてすぐに位置することや、登校時に人との接触の少ない場所であること。また、トイレや保健室が近いなど、全てが叶うような場所はなかなか難しいとは思いますが、何らかの工夫をすることで、ベストな環境にならなくとも、ベターな環境を検討し取り組んでいくことで、通いやすい居場所となるはずです。しかし、これで全てが解決するわけではなく、様々な取組を行っても不登校の状況が続く生徒は必ずいると考えられますので、NPOやフリースクール等とも連携し、情報を共有し、たとえ間接的であっても学校が関わりを持ち続けることは重要な取組の一つであると考えます。以上でございます。

司 会：続きまして、よろしくお願いします。

石井校長：失礼いたします。南小学校校長の石井でございます。私の方からも重なる点も多いと思いますが、不登校について、意見を述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。長期欠席、不登校は、学校要因、家庭要因など、様々な要因が複雑に絡み合っており起きます。本校は全児童数150数名、うち60%以上が外国につながる児童という、小規模であり特徴的な学校でございます。そのうち、不登校傾向、欠席しがちな児童数は、令和4年度で21名、今年度も12月時点で既に12名という状況となっております。しかしながら、本校の場合、そのほとんどは自身で学校には行くことができる、不登校のちょっと次の予備軍的な、そのような状況の児童がほとんどでございます。そこで本校では、長期欠席や不登校の要因について校内委員会ケース会議等を持ちまして、そこにこどもサポートネットの推進員、それからスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーに参画していただいてアセスメントを行い、今後の対応についてプランニングを行うという作業を繰り返してまいりました。このアセスメントによって導き出された要因は非常に多様であり、家庭生活習慣、保護者の収入に関する要因、友人関係、担任との関係性、学習理解や宿題に関する要因、学校生活への適応の要因等などが上げられます。また、本校特有の要因といたしまして、急な長期帰国、文化的な違いからの学校というものの受け止めの違いや、その要因としての欠席の加算、児童が納得しないままの来日、日本語指導等の言語の要因、それから個々特有の併せ持った障害なども上げられます。当初は限定的な要因であっても、登校の不安

定さが一定期間継続しますと、本人や家族の感情の変化から複数の要因の少しずつを全て含んでいるといった様子が見られます。また、授業離脱や校内徘徊等、教室内での活動になじまない子どもたちもこの間見受けられてきました。子どもの特性からも、一般的に学校で進められている決められたスケジュールで授業を行うような教育では、これらの子どもたちにはなかなか通用しにくいというふうに感じてまいりました。そこで、既存の教育支援センターではなく、本校独自に校内に南教育支援教室を設置することとしまして、昨年度末から計画を立て、5年度当初、運営に関する計画、年度内の部屋の確保及び体制の整備、対象児童への具体的な教育支援の実施を指標として掲げまして、今年度取組をスタートさせてまいりました。現在、文部科学省からも、校内教育支援センターの設置促進がこの夏、秋と示されてまいりましたけれども、本校は年度当初からスタートさせるべく取り組んできたため、管理職や教員が入れ替わり立ち替わり関わるなど、内部で工夫して何とか行っているというのが現状でございます。児童が自身で学習したい内容等から取り組み、それらは全体としての教育課程に上手に当てはめることのできる教員免許を持ったスタッフ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがチームとなって、日々の校内教育支援センターを運営していけるようにしていくことを望んでいるところでございます。以上でございます。

弘元校長：西天満小学校校長の弘元でございます。私からは、まず不登校の対応について、小中連携の観点からお話をさせていただきます。本校の進学先中学校下には、本校を含めて3つの小学校がございまして、このたび中学校が中心となって、校下の不登校児童生徒のための新たな居場所づくりについて検討をしているところでございます。不登校児童生徒の中には、どうしても学校の中に入ることができない子どもたちもおりまして、校内の居場所になかなか適応しにくい状況も見受けられます。また、市内に設置されております教育支援センターまでは通学距離的な問題もあって、なかなかハードルが高い部分もございまして、そこで、新たな居場所づくりとして、中学校近くの公的施設の一室をお借りして、そこに教員が赴き、学校管理下としての活動を行うという計画です。週に2日か3日、1日当たり3時間から5時間程度、それぞれの子どもたちに適した時間設定を行いまして、活動内容としましては、個々の子どもの興味・関心や学習状況に基づいた個別学習、補充学習等を考えております。まず初めは、中学生を対象に活動を開始いたしまして、軌道に乗ってきましては対象を小学生に広げて活動を拡大していく方向で検討しております。続きまして、誰一人取り残さない学力の向上について、お話をさせていただきます。子どもたち一人一人の状況に応じた個別最適な学習指導、学習支援を行っていくためには、優れた教材開発も大切ですが、

個々の教員の指導力を上げていくことが何よりも重要だと考えております。各学校では、校内研修として先輩教員から若手教員に対して様々な分野について指導を行うとともに、校長や教頭による日々の授業巡視の中でそれぞれの教員に応じた指導助言を行っております。そのような中で、外部の有識者によって、より幅広い視点から指導を受けることのできる学力向上支援チーム事業は、学校にとってとてもありがたい事業だと感じております。経験豊富なスクールアドバイザーが若手教員を中心に何度も授業を参観し、きめ細かな指導助言や授業づくりに対するアドバイスをしてくださっております。また、若手教員が集うメンター研修会にも参加していただき、授業以外の学級経営に関する事項や保護者対応に関する事項等についてもご指導くださっています。さらには、ICT機器を活用した手作りのオリジナル教材も提供してくださり、実際の授業でも活用させていただいているところです。また、新教育センターに設置されるシンクタンク統括室にも期待をしております。これまで蓄積されてきた膨大なデータの分析力を高めることによって、よりよい教育施策が生み出されたり、より一人一人の子どもに即した学習プログラムが開発されたりといった成果が期待されます。このように、若手教員の指導力を高めたり、効果的なデータ分析を進めたりすることで、誰一人取り残さない学力の向上に向けた取組がさらに進んでいくだろうと考えております。以上でございます。

泉 教 諭：大阪市中学校教育研究会特別活動部所属、白鷺中学校の泉和樹です。本日は中学生におけるスマートフォンの所要時間の適正化について、ご報告させていただきます。大阪市中学校教育研究会特別活動部では、大阪市教育局事務局と共催で大阪市スマホサミットを令和2年度から取り組んでまいりました。生徒たちもスマホ依存の現状に危機感を感じており、生徒会執行部の生徒を中心に、スマホ依存や正しいスマホの使い方について真剣に考え、悩み、話し合ってきました。子どもたちのスマホの使用時間の現状といたしましては、今年度の発表校データを平均してみると、平日に4時間以上スマホを使用している生徒の割合は実に25%を超えております。中には独自のアンケートの結果で、LINEの返信時間が1分以内の生徒の割合が26%にも及ぶ学校もありました。また、ある中学校では、休日になると、平日の使用時間に比べて休日の使用時間が20%も上昇する学校もありました。大阪市の中学生におけるスマホの使用状況は以上のような状況です。大阪市スマホサミットでは、専門家のご意見をお伺いしながら、大阪市PTA協議会、大阪府警察の方と生徒がスマホの依存性について討議してきました。自分たちが置かれているスマホ依存の危機を知り、各生徒会執行部の生徒たちが中心となり、各校でオリジナルのアンケートを作成し、結果の発表、

その結果に基づいたポスターや生徒会新聞の作成、文化祭での寸劇、スマホ依存を防止するための動画作成など、様々な取組が行われてきました。令和3年度は、スマホと賢く付き合うためにをテーマに、スローガンの提案、令和4年度には、スマホ依存を防止するためのルールとして、ルールの提言を行いました。毎年話し合われたルールやスローガンはポスターを作成し、小中学校全校に配布をし、掲示しています。令和5年度は、11月18日にサミットが開催され、スマホと賢く付き合うルールについて討議しました。討議には、情報通信関連企業、大阪府警察、大阪市スクールロイヤー、大阪市PTA協議会の皆様にも参加していただき、保護者、関係諸機関と大人の意見も聞きながら、スマホ依存について生徒が考えることができました。現在、サミットで考えた5つのルール、1つ目、3つの過ぎを意識しよう。使い過ぎ、気にし過ぎ、変わり過ぎ。2つ目、スマホの使い方を自覚し、スマホと適度な距離を保とう。3つ目、To Doリストを作り、目的を持って使おう。4つ目、学校と家庭のルールを連携しスマホの知識を深めよう。5つ目、嫌と言える雰囲気を作りその気持ちを受け入れよう。の5つがあり、これらのルールを守ることをマイナスと思わずプラスに考えて楽しみましょうという考えのもと、全市に発信し、各校で生徒が主体となったルール作りが現在進められています。スマホ依存については小学校でも進んでいることから、小学校代表校に令和3年度よりビデオレターでの参加や、モデル校では小中合同でスマホ依存について話し合うことも取り組んでいます。また、本校学校アンケートでは、家で携帯電話、スマートフォンの使用について決まりがあるという項目では、肯定的回答は60%とまだ低い状況にあります。生徒の意見でも、子どもと親が共にルールを決める必要があると考えています。生徒のスマートフォンの利用については家庭、保護者の考えが大きく影響することから、学校や教員だけで解決できるものではなく、家庭や保護者のご理解ご協力をどう得ていくかが今後の課題だと認識しております。以上で、報告を終わらせていただきます。

別所教諭：大阪市小学校教育研究会視聴覚部所属、東田辺小学校首席の別所英文です。私からは、本校のICTを活用した教育についてお話しいたします。本校では、1人1台学習者用端末については、普段使いとして、特に協働学習支援ツールとデジタルドリルの活用推進を図っています。協働学習支援ツールでは、主に学習中の自分の気づきや考え、振り返りを可視化し、児童同士で共有することを意識しています。こうすることで互いの考えを知ることができ、自分の考えをさらに深めることができます。学習に対して前向きになれなかった児童も、友達の考えを参考にして自分の考えを導き出し、学習に主体的に参加しようとする姿も見られるようになってきています。デジタルドリ

ルは、主に算数の学習中に活用しています。教科書の練習問題と対応しているので、その時間の振り返りとしてデジタルドリルに取り組みます。学習の習熟度が高い児童は自分でどんどんと問題を先に進め、習熟度が低い児童は教員が支援をしながら進めるというように、個々の状況に合わせて学習を振り返ることができます。また、算数に限らず、他教科においても家庭学習で活用を図っています。毎日の宿題はもちろん、長期休業の課題にも活用しています。こうすることで課題を印刷し、提出後には採点をするという作業がなくなるうえ、児童の達成状況も一覧で確認できるので教員の負担がとても減りました。そのため、本校では高学年は学習者用端末を持ち帰ることを原則としています。持ち帰ることについては、当初、児童の持ち物の重さが増すことや、毎日の充電忘れなどの問題が懸念されました。しかし、学習者用端末を持ち帰ることで先に述べた効果のほうが大きいことから、児童の負担を減らすために必要以外の教科書は学校に置いておくなどの工夫を行い定着させていきました。今後は、低学年でも同じように持ち帰りを行っていきたいと考えます。以上のように、学習者用端末の活用は進んできてはいますが課題も残っています。まずは、教員によって活用に変化があるということです。活用が苦手な教員によると、用途に合わせてアプリを選ばなければならないため、覚えることが多岐にわたり二の足を踏んでしまうそうです。次に、補償についてです。現在の端末も3年間使用しているということもあり、キーボードで文字を打っても反応しなくなったり、充電がすぐになくなって授業中に電源が落ちてしまったりすることもあります。予備器が教員の手元になくすぐに交換してもらえないことがあり、児童によっては活用できない時間ができてしまい、学習者用端末を使う授業を諦めることもあります。児童にとっても、教員にとっても、使いやすい支援や環境を今後さらに充実していただけると、ますます学習者用端末の活用が広がっていくと考えます。以上でございます。

塩見校長：花乃井中学校校長の塩見でございます。私からは、働き方改革の進捗状況と課題について述べさせていただきます。働き方改革を推進するにあたり、校長としての基本姿勢として、目的を見失わずにできることから着手するようにしています。文科省のホームページでは、働き方改革の目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることと定義されています。大阪市では、令和5年5月に、第2期学校園における働き方改革推進プランが策定されました。具体的な物的支援や人的支援の充実、先ほどの基本姿勢、できることから着手する際に現場としては大変助かっています。具体例は後ほど触れます。また、キーワードの、教員の働

き方満足度日本一をめざして、についても、文科省の定義、効果的な教育活動につながる、と同じ意味と捉えています。働き方改革のめざすべき姿は、時短やコストパフォーマンスの追求ではありません。教職員が使命感に燃え、生き生きと働く、そのことが子どもたちの学びの充実につながることは、私たちのめざす姿です。さて、大阪市の物的支援について、具体的に触れます。令和5年より、全中学校にも欠席連絡等アプリ、ミマモルメと採点支援システムが導入されましたが、本校においても大変効果がありました。導入前こそ不安視する意見が散見されましたが、導入後は、例えば欠席連絡等アプリでは、朝の欠席の電話対応が激減するなど、業務の効率化が目に見えて分かり、教員の負担軽減に確実につながっています。令和元年1月からの留守番電話と同様、案ずるより産むが易しの好事例だと思います。さらに、校務系システムの改良により、ペーパーレス会議は今や普通の風景になっていますし、校内掲示板を有効活用することで、本校では職員朝礼を実施しない曜日の設定や会議時間の短縮ができました。次に、人的支援で実際に活用して助かっているものを幾つか上げると、部活動指導員、週30時間のスクールサポートスタッフ、ワークライフバランス支援員、スクールソーシャルワーカーなどがあります。一部では、枠、制度があっても人がいないとの声もありますが、他の自治体と比べてもこれだけの枠、制度があること自体がありがたいというのが実感です。これらを地域人材の発掘のチャンスと捉えるようにしています。事務局にお願いするとすれば、人的管理の種類が増え、副校長や教頭の負担が増えているという声をよく聞くので、書式を統一するなど事務処理の簡素化を望みます。最後に課題を述べると、何と言っても教員の意識改革です。例えば、部活動指導員に任せずに一緒に指導しているという例があります。児童生徒に直接関わることを手放すというのは相当の意識改革を伴います。ここが校長の腕の見せどころであり、悩みでもあります。また、今年話題としては、コロナの扱いが5類に移行したことで、祭礼巡視など地域行事が一気に復活したことです。教員の地域行事への参加に係る位置づけの見直しについては、校長だけでは極めて難しい地域があります。保護者、地域に対して、教員の長時間労働の現状や働き方改革推進プランの周知を折に触れて様々な方法で行うなど、事務局からも支援をお願いしたいと思います。以上でございます。

司 会：ありがとうございました。それでは、事務局の提案と、ただいま皆様からいただきましたご意見も踏まえまして、ご協議のほどよろしくお願いします。では、まず初めに横山市長からよろしくお願いいたします。

市長：皆様、ご説明本当にありがとうございます。最初に教育委員会事務局のほうで、基本計画の中間見直し、いろんな論点出していただきまして、先ほど来、皆様から出ていくご意見も、いずれも非常に重要なご意見ばかりかと思います。まず不登校に関しては、来年から心和中学校で取組はやっていくんですけれども、校内教育支援センターの設置の検討、どんどん進めていっていただきたいと思いますとともに、僕も現場は見させていただきまして、山咲先生、ありがとうございます。非常に難しい課題ですが、逆にやりようによっては非常にポテンシャルが高いなと思います。僕もあの視察以来、本当によく考えるのですが、学校に来ることをまずやっぱり第一ステップに置かないと。例えば子どもたちに、もしかしたらちょっと遊んでるだけとちがうか、と見られる可能性があったとしても、まず学校に来てもらって、コミュニケーションを取って、そしてどこかでオンラインで授業の光景が流れてて、授業受けてみようかなというって戻ってもらえる可能性もあるかもしれませんし。これで担当の先生方、先生方は先生方で、子どもたちにしっかり教育しないといけないという思いもきっとあるでしょうから、いろんなハレーションもあると思いますが、やっぱり学校の中でいかに子どもたちに学校に来てもらって、まず居場所を作って、そしてもう一回教室に戻ってもらったり、もしくは学習環境に入ってもらったりというのは、これは非常に重要なことかと思います。お話、ごもっともかと思いました。いいですか、これ、何か諸々しゃべっても。非常に重要な論点がたくさんあるものでして。

司会：お願いいたします。

市長：不登校には、学力の件についてもたくさんご意見いただきまして、しっかりときめ細やかな指導が重要だなと思いました。あと、顧問の先生方からご意見をいただきました、スマホですね、スマホ。これはまたこの後ご協議、いろいろご意見もいただいたんですが、昔、近大かどこかの視察へ行きまして印象に残ったことが、スマホというのはもう新しいテクノロジーで、もはや避けようがない、子どもたちや学生にとって。スマホをダークサイドにもっていかないようにしないといけないという先生がおられて。これ結構僕、それもそうだなと思いました。いろんな検証があって、スマホの使用時間と学力と健全性というのは、これはあると思うんですが、スマホが悪いのか、そのアプリが悪いのか、見ている何が悪影響を及ぼしてるのかというのは、きちんと考えた上で対応しないといけないなと思ってます。僕もお恥ずかしながら、やっぱりスマホでアプリで動画なんか見ちゃうと、延々と見てしまうんですね。もう思考が自分で停止してるのが分かるんです、もうずっと見て。そこから文章を読もうとし

でも全然頭に入ってこない。じゃあ、スマホとの接し方というのをきっちりルールづけるという。もう進んでると思うんですが、例えばスマホの使用時間をどこかでリミッターをかけるというアプリをつける。ジャストアイデアでぼろぼろしゃべるんですけど、今、このプラットフォームに例えば特定のアプリ、ミマモルメなんかがなってくれようとしたんですね。これを入れたら、1時間見たらちょっとリミッターがついでもう見れなくなるというのを、大阪市全体で、例えばこのアプリを推奨していく。これだけじゃなくて、このリミッター解除に際して、ジャストアイデアでもうお恥ずかしいんですけど、例えば子どもたちがじゃあ1時間たって、もう終わりですと。でもそこで例えば算数の問題が出てきて、解いたらあと15分見れるとか。要はダークサイドに落とさない、逆に使えるような知恵を絞れば何かできるんじゃないかと。SNSもそうなんです。これ使うなと言うのは簡単だと思うんですよ。LINEをするな、メッセージはするなと。言うのは簡単だと思うんですけど、きつと言ってる場所もあると思うんですが、限界があると思うんですよ。じゃあやっぱりどう使うのかというのを浸透させたほうが、いずれ大人になったら使うわけですから、これは重要だなと思いました。泉先生からいただいた、こういう取組も非常に重要だなと思いました。子どもたちがそのSNSやスマホや使うときのルールを、子どもたちからしっかり考えてもらうという。ポスター作ったり。僕、子どものときに、「母さんに言えないことはやめましょう」という標語がありましてね。これいまだにちょっと引きずってまして、トラウマのように。子ども時代にやりまくってたんですけど、お母さんに言えないことを。でも何かそういうちょっとしたことでブレーキがかかるというか。だからこういうアプリにしる、スマホにしる、ダークサイドに落とさず、しっかりよりよい技術としてみんなで向かい合ってやっていくというのは非常に重要なことだと思います。これをやっていくことで、アプリを育てて、出席喚起や学習環境の向上にも使えるのかなと思いました。ずっとしゃべってたら、もうそれで40分たってしまいそうなので、もう協議に入ったほうがいいですかね。いずれにせよ、働き方改革にせよ、あと外国籍の子どもたちをどのように学校環境になじませていくのかというのは、これは非常に重要な観点かと思います。今後多分どんどん増えていくと思います。海外の学校の子どもたちが増えて、その1人や2人がちょっと引き金となって、ちょっと学校環境が崩れてしまってるんですっていう苦情は聞いたこともありますし、学校に何かちょっと不安定な子どもがいるよという噂が広がりかねないという、今後これに向き合っていくのは非常に重要な課題だと思います。言葉ですね、言葉の壁が高いところをどのようにクリアしていくのかというのは。これは今後、僕もぜひ教育委員会

の皆さんと積極的に議論して、必要な答申というのはこの部分はやっていかないといけないんじゃないかと考えています。ちょっと話が散らかってしまいましたが、いずれにせよ、非常に重要な観点がたくさんありますので、皆様といろんなご意見いただきながら協議したいと思います。よろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございます。それでは、どなたからでも結構でございます。質問でも結構でございますので、ご発言の方よろしくをお願いいたします。

大竹委員：教育委員の大竹でございます。私の方から、不登校の問題についてご提案させていただきたいと思います。今、校長、あるいは市長も言われていますように、大阪市はこの不登校の対策というのは熱心に取り組まれていると思います。特例校の設置も積極的にやっておられますし、あるいは教育支援センターのモデル設置もやっておられます。あるいは学習動画コンテンツということでＩＣＴを活用した活動もしているということです。やはり不登校の児童というのは一人一人個性があって、なかなか一律にはいきません。不登校の特例校を作ったから、集めて何とかなるかということ、なかなか先生方も、対応は一人一人に合わせると大変だということがあるので難しいです。そういう面では、なかなか学校にも通えないということでいくと、今このＩＣＴの世界でもメタバースというのが一般的に用いられているわけでありまして。特に仲間の存在とか、あるいは距離感を非常に実感できる、こういったメタバースの技術が進んでおりますから、是非、これまでもいわゆる２Ｄという教育のオンラインというようなところから、さらに３Ｄのこういった教育メタバースというものの導入を検討させていただきたいと思います。そういった３Ｄ空間に存在するような疑似学校といいますか、学校に自分自身のアバターを入れるということで、性別とか容姿とかそういうことに関係なく自由に入れることもありますので、学びとか行事参加、あるいはコミュニケーションを取ることによって、人と話す楽しさの体験とか、あるいは生活の幅も広がっていくのではないかと考えています。こういったものは不登校児童生徒だけでなく、教育の可能性をさらに広げるという選択肢の一つにもなります。ＩＣＴの活用についても、本当に数年前から全国で積極果敢に取り組んでおられますので、さらにもう一歩広げて、メタバース空間での教育の学習活動といったようなものも検討していただければありがたいと思います。私からは以上です。

司 会：ありがとうございます。森末先生、お願いします。

森末委員：私からは、いろいろな論点に飛んで申し訳ないのですが、まず学力の向上という観点では、やはり国語力、あるいは論理的思考力というのが重要だろうということで、この間ずっと進めてきました。以前の総合教育会議で大森顧問から提案があり、それが

発展して、総合的読解力育成カリキュラムを導入することになりました。学校見学において、実際すごく効果があるということも聞きましたし、実際授業を見ましても、きちんとした文章要約をして書いている児童がいっぱいいました。今まで学校見学では、文章を書くことになったら、ほとんど白紙のような児童も多かったように思いますが、これはすごいなということをひしひしと思いました。令和7年度から本格実施するということになっており、これによって国語力、論理思考力を身につければ、それが算数にも理科にもつながると思います。国語力は当然全ての基本ですから、日本人はやはり考えるときには日本語で考えるということですが、とにかく論理的に考えて文章にできるということは、先ほどA Iを使うというのも論理的思考力とか文章力向上につながるとの話がありましたが、非常に重要なことであり、引き続き進めたいと思っております。それから、働き方改革の問題ですけれども、やはり教員はブラックだと言われていまして、そうすると教員の成り手が減ってきます。東京都では倍率が1倍を切ったなど信じられないような数字を聞いていますが、そこまでではないとしても、大阪市でも減ってはいますので、まずブラック化というイメージを払拭しなければいけません。そのためには、今もやっていますけれども、必要な仕事と、できたらそれは省ける仕事、もちろん全て今までやっていたものは必要なことでしょうけれども、やはり優先順位をつけて、スクラップアンドビルドをすべきです。先ほどおっしゃいました地域等との交流もある程度は必要でしょうけれども、この地域活動は本当にこれが教員として必要なのか、本当に教頭先生が出て行かなければいけないものなのか等ということについて見直した上で、本当に必要なものだけに限定する必要があります。そのために学校長だけで無理であれば、教育委員会あるいは大阪市全体としてメッセージを出して、「これはすみませんが、ちょっとできないです」、「教員はやはり生徒を教えることが一番なのです」ということを示す必要があるとは思っています。それから、ブラックと言われる働き方の改革の点ですが、特に中学校では部活動の点があります。部活動指導員もつけていますし、地域移行ということも言っていますが、やはりなかなか抵抗が強いです、実際は。教員も、先ほどもお話が出ましたが、要するに部活動指導をすることを生徒指導に生かし、生徒とつながって、それが生徒指導のためのツールというか、その基礎・基盤になるという考えがなかなかなくなれないという印象です。それでいくと、やはり部活動に割く時間が減らない形になります。だからブラック化がなかなかなくなれないということなので、そこについても、部活動指導員がやっているなら、教員はその間はほかの教材研究をすると

か、別の仕事をするというようにして、全体の勤務時間を減らした上で、ブラック化を解消するということが必要なのではないかと思います。以上です。

司 会：平井先生、お願いします。

平井委員：失礼します。委員の平井でございます。不登校については、個別最適の学びの定着に尽きると思うのですが、指標となるのが、文科省が出した令和の日本型学校教育ではないでしょうか。自治体によっては温度差があるでしょうが、本市の場合、教育振興計画に基づき、多くの領域で改善が見られますので、事務局が中心となって、全教職員ができる取り組みをマネジメントしておかなければならないのではないのでしょうか。幸い、本市は1人1台端末という恵まれた環境ですから、カリキュラム・マネジメントの下、自学自習できる姿勢を養える体制づくりが求められます。おしなべて言うと、時間割通りに登校できなくても、アーカイブを活用して、自己調整学習できる仕組みを作り上げるのではないのでしょうか。登校できない要因は多様だと思いますが、学校の授業が臨場感をもって自宅でも視聴できるようにし、児童・生徒のモチベーションアップと学習習慣の定着をはかる取組を拡げていくことが大切だと思います。同時に、教職員の意識の変革も必要です。ICTを活用した個別最適化された学びで言えば、教育機器の習熟があげられます。ここも温度差を解消するために、OJTとOff-JTを組み合わせた定期的な研修は必要だと思います。そして、最も重要なことが、ファシリテート、つまり、教科書の内容を教える以上に、勉強のやり方を教え込む必要があるということです。教科書の内容を教え、やり方を教える、生徒一人ひとりに伴走してステップバイステップで取組を進められるよう委員会がバックアップしていくことが不可欠だと思います。大森顧問がおっしゃっていた生成AIやスマホの活用はそのツールになるのではないのでしょうか。児童・生徒もモチベーションと学習習慣、教師の教育機器への習熟とファシリテーターとしての役割、委員会のカリキュラム・マネジメントを組み合わせることで、組織的に不登校に対応する方法が見いだせると感じています。働き方改革について言えば、教員間の役割分担だけでなく、ICT活用による校務の効率化が進んでおりますが、事務職員の校務の効率化をさらに進めることも大切です。今や民間企業の情報の一元化による業務効率は日進月歩ですが、独自の文化をもつ学校事務職員の場合はどうか、精査する必要があるのではないのでしょうか。あるべき姿は教職協働ですから、求められるのはLMS、学習管理システムの開発だと思います。また、増加しつつある海外ルーツの児童・生徒への対応があります。文化庁は日本語の教員の資格を見直すようですが、現実的に給与面の問題もあり、確保がしにくいという状況もあります。それだけでなく、日本語でコミュニケーションできな

い児童生徒のことも鑑みると、同時通訳機能を用いた授業を通じて学びの保障を確かなものにしていく工夫もいると思います。

司 会：赤木先生、よろしくお願いします。

赤木委員：教育委員の赤木です。よろしくお願いします。まず、私からは、教員養成大学に勤務する者として、今日、大森顧問からの発表から非常に大きな学びがありました。ありがとうございます。生成A Iの活用ですが、これはまず教員を養成している大学として、大学でやっていかなければいけないということだと強く思いました。ただ、去年の11月に ChatGPT が発表されてから、正直言って大学は追いついていません。学生が活用し始めていますが、大学の教員は何となく使っているのだろかなということ、今回、今卒論も書いておりますが、それを見る中で、何か使っているような気がするということで、ターンイットインというアプリがありまして、それにかけるとどこまで引用かというのがかなりの確率で出るという、そういうものはあります。ただ、生成A Iをこれから対話的なものとして、読解力の養成であるとか、デジタル教科書と併せて使っていくということに対しては、もうこれから大急ぎで、まず大学の教員がそういう学生、教員になる学生ですから、それをめざす学生と一緒に考えていかなければならないと強く思いました。今は、何か勝手に学生が使っているという状態で、大学として、私の勤めている大学でも、これからそういう方向への組織改革に着手しているところです。それと2点目ですが、学力向上事業ということで、西村顧問からまとめとして上げていただいておりますが、やはり経済的に恵まれない家庭の子どもたちが学力を高める、勉強するということ、本当に学校しかないということなので、やはりその点でも学校で学力向上に特化するのとは大切です。ただ一方で、教員の働き方改革ということもありますから、教員にあれもこれもということは難しいと思いますので、課外活動、地域移行というのを進めていますが、その中でスポーツとか文化活動だけではなく、学力面でも先生ではなく、地域、あるいは外部の教育機関に依頼して、あるいは学生とか地域のサポーターとか、いろいろな依頼をして、学力が低い子どもたち、ちょっと習熟度が低い子どもたちの補習、それとあまりまだ大阪市では取り組んでいないようですが、ギフテッドと言われる突出した能力を持つ子どもたち、そういう子どもたちの補習というのを、教員ではなくて課外活動として実施したらどうでしょうかという提案です。それと3点目ですが、学力向上は非常に大事なのですが、ちょっと資料をいただいたところで、子どもたちの体力と運動能力、運動習慣がコロナ禍の影響で、コロナ禍前から子どもたちの体力が落ちている、運動能力が落ちているということはあったのですが、やはりこれも学力だけではなくて、健やかな体

が学力向上のベースになることですので、こちらの方ももっと取り上げるべきではないかなと思いました。以上です。

司 会：ありがとうございました。巽先生、お願いします。

巽 委員：教育委員の巽です。よろしくお願いします。どうしてもこういう会議では、課題であつたりとか、指摘であつたりとかというところに目が行きがちだと思いますが、本当に大阪の子どもたちはいいところがたくさんありまして、今回のデータでも暴力行為の件数が大きく減少しています。そして学力のいろいろな取組を行って、現場の先生方の努力の賜物なのですが、その成果も確実に出ています。だから、そういう本当にちょっとした小さなことも認めて、現場の先生、そして子どもたちの努力もやはりしっかり褒めてあげるといところがまず大事だと思っております。世界に比べて日本は自己肯定感がすごく低いですね、子どもたちは特に。アンケートの調査でもそういったデータがはっきり出ていますし、全国に対して大阪市はもっと低くなっているということなので、これもだめ、あれもだめ、あなたこれできていないというのではなくて、本当にちょっとした伸びしろ、伸びたところも目を向けて、そこをしっかりと褒めてあげたいと、保護者としてはそのように感じております。そして、スマホ、いろいろなデータもいただきまして、少し私自身も勉強になりましたし、保護者としてすごく耳が痛いところではあります。子どものスマホの長時間というのは、本当に親としても危機感もあります。どうしたらそれを違う方向にもって行けるのかと思いますが、やはりSNS、YouTube、ゲームというところが依存性の高いところになっています。親の努力以上に、やはりそのYouTuberが登録数を上げる努力、そちらに負けてしまいます。ですから、家庭のルールはすごく大事ですが、やはりその魅力に勝てるものがありません。今の状況では、私自身はもう完全に負けてしまっているというのが正直なところですが。私自身も実はスマホが長いですが。でも私は、SNSもYouTubeもゲームも一切やらないです。でもやはりスマホというのは、仕事のツールにもなっていますし、移動時間は最高なんです。仕事ができます。ですから、時間としては長いのですが、やはりその中身かと思っています。子どもの受験のときにも、英単語のアプリであつたりとか、漢字のアプリだったりとか、そのあたりを入れたりすると、机よりもそちらのほうがやりやすかったり、慣れていたりするので、そういった方向でちょっと長くなっている部分もあるかもしれません。いろいろ考えなければいけないと思います。でもそれは学校だけで取り組むことではなくて、家庭でしっかりルールを決め、その家庭によって決めていかないといけないというのが、今日改めて私も痛感した次第です。先ほど、赤木先生もおっしゃっていたのですが、最重要目標に学

力と体力とあるのですが、本当に体力の方もしっかり目を向けないと、順調に向上していったのですが、体力テスト、この前発表のありました全国の体力テストですね。全然コロナ禍以前の水準には至っていないどころか、一番最初に戻ってしまいました。振り出しに戻ってしまいました。体力テストは、点数だけ上げるのはちょっとしたコツで結構上がるのですが、そういうところではなくて、一番体力で大事なものは持久系だと思います。子どもたちは何かするときに、すぐしんどい、体力もしんどい、これ嫌だと、何かそのだんだん活力まで失われているような気がします。学校の体育とかでも、始めは縄跳び嫌だとか持久系嫌だとか、私も思いながらやっていました。子どもの運動習慣や、体力というのは積み重ねです。方法は学校と家庭と、持久系につながるようなところが、今後も、大人、成人になってもつながっていくところなので、体力テスト、ランキングとか出ると、気になるかもしれませんが、特に持久系を意識して頑張ったらいいかと個人的には思います。最後、1点ですが、働き方改革の話題も出ましたが、保護者として、ペーパーレスになったこと、手紙の数も減っていますし、昨日も学校アンケート、それもスマホでできるようになりました。きっと先生方も集計もすごく楽になっているだろうと思います。コロナ禍では、電話もずっとつながらなくて、保護者も仕事に行かなければいけないのに、30分ぐらいずっとかけ続けていたのが、欠席連絡もミマモルメでピッと押すだけでよくなったので、お互いのメリットがすごくあったと思います。ほかに、土日のイベント、先ほども出ていましたが、これは本当に見直すべきです。大切なところもありますが、ここまで先生方、土日出ていただいてと思います。教員が元気でなかったら絶対よい教育はできませんし、よい対応ができませんので、その辺は学校現場で判断するのは難しいと思いますので、教育委員会や市長からのメッセージで、トップメッセージとして上げていただいたほうが現場の先生方もやりやすいと思います。皆さんが心も体も元気で子どもたちに対応していただけることを、親としても願っていると思っております。以上です。

司 会：ありがとうございます。大森先生、お願いします。

大森特別顧問：すみません。スマホのお話、あるいはSNSのお話が出ていましたので。私の資料の23ページ、恐縮ですが再度開いていただけますでしょうか。説明を割愛したのですが、一番下のところに、23ページの一番下、ナッジという概念がありまして、要するに、強制するのではなくて、人々を自発的に望ましい方向に誘導する仕掛けです。これは例えばこのスマホの問題で言えば、市長からアプリというお話がありましたけれども、このアプリですね、極端に言えば、ワンクリックで時間、時刻の制限とか、ある

いはルール設定とかできます。今そういうアプリがいっぱい出ています。そもそもスマホを買うときに、そういう設定ができるようになっていきます。いずれにせよ面倒くさい手続を、事前に面倒くさい操作をしないといけなくなると、やりません、人間は、大人であれ、子どもであれ。ワンクリックでできるというので、あとはそういうアプリを流して、同時に、スマホ使用時間を減らすとこんないいことがありますよというようなことをPRしたらいいと思います。保護者の方々、お子さん、中学生とか小学生も含めてですが、PRしながら、PRというのは半ば脅しかもしれませんが、長時間使うといろいろ弊害あるよとか、使うのをやめるといいことあるよということです。それが面倒な操作が必要だとやりませんが、ワンクリックでできるとなると、結構な家庭で、購入当初にやっていなかった設定を、やられたりすると思っています。こういう問題は道徳論でやっても、してはいけませんとか、すべきではありませんとか、そう言っても説教では変わりません、人間の行動は、大人も子どもも。そういうちょっとした工夫でというのが、このナッジという考え方でありますので、是非そういったものを実現していくといいのではないかと思います。ちなみに、スマホが悪いのか、SNSが悪いのかという話がありましたが、科学研究、学術研究では、必ずしも明確な結論は出ていません。ただ実態として、スマホの場合は、ほとんどSNS、動画、ゲーム、そういった用途で使っています。学習などに使っている、その辺に時間を費やしてる青少年が圧倒的に少ないので、現実問題としてスマホという、どうしてもそうなります。一方で、端末はお勉強用に配られていて、スマホは子どもたちは家にいてもスマホを扱いますので、是非端末は持ち帰りをしたほうが絶対いいです。まだ持ち帰りをさせていない学校があれば、それは是非再検討、見直していただくといいと思います。

司 会：ありがとうございました。西村先生、よろしいですか。

西村事務局顧問：いろいろコメントありがとうございました。私も、例えばナッジ、仕掛けですが、最初から子どもたちの暴力行為を減らすことに、最初に有識者委員になったときから仕掛けをしていました。何段階かにわたって仕掛けがあって、有識者委員会の最初にこの項目を入れて、次に何年かたってからこれを入れて、学校のICTをやってきてということで。学力もそうですが、赤木先生がおっしゃったこと、すごく重要なところですが、最初の大前提は、先生の仕事を増やさないという前提です。だから全部授業中に、授業を変えて、先生が労力を増やさないようにして、全員が、算数国語が得意なら理科も得意なわけではないので、得意でない人ができるようにということで、それ

で指導力を高めるというのは、授業を変える材料を先生方に与えて、最初に中心になる教員を指導して、それでまずできる子に対しては、興味と自学自習力を高めるというのはできる子に対して行います。授業に余裕を持たせて、労力と時間に余裕を持たせます。その余った時間を、学習が遅れた子の個別指導に充てます。これを授業中にやるということなんです。だから国語も算数も資料を作っているのですが、それを、例えば朝にやるとか、放課後にやる、宿題に出すのではなくて、授業中に使うということです。それで先生の労力は増やしません。しかもその使い方については、指導する先生方が指導するので、それなしにはちょっとできないのですが、覚えていくと、授業中に全部できます。だから授業を全部変えるのです。実は、大阪市の学校の授業はすごく変わっています。小学校の授業は変わっています。それはそういう方法でやると、その上で、それができた上で、放課後に学生とか、運動もそうなのですが、学力の方もいろいろそれに加えた助けがあって、あるいは総合学習を使ってとか、そういうのがあると、また加速的に変わります。まだまだ余力があると思います。大阪市の学力はこれから伸びていくと思います。細かな点で、何か具体的ではないので、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、先生方が指摘された、そこはすごく重要なので、私もそうかと思って、少し説明させていただきました。ありがとうございます。

司 会：ありがとうございました。先ほどからスマホのことも大分ご意見が出ておりますし、アプリの活用ですとか、また不登校でもアバターですとか含めた提案もございましたので、実際にスマホサミットをされているところで、今いろいろお話の中にありましたが、そういうことは議論されたのか、生徒の中のご意見とか、また参考に教えていただけたらお願いします。

泉 教 諭：失礼します。スマホサミット、令和2年度からさせていただいています。子どもたちは本当に自分たちの現状、生徒会の子たちでも、「私はスマホ依存です」と発言をしてから発表する生徒もいます。やはり子どもたちが話す中で一番印象的であったのは、自分一人ではどうしてもできないということです。親の協力が必要であるということ。子どもたち同士で話していきまして、それもあって、大阪市PTA協議会の方々にもご参加をいただきました。今年度に関しては、保護者の立場としての意見、法律的なところの部分も含めまして、スマホとどういうふうに賢く付き合うかというのを子どもたちは本当に真剣に考えております。たくさんのご意見をいろいろいただきました。中には、使用時間に関しては先ほどもありましたように、英単語であるとか、漢字のアプリ、勉強に使っている子どももたくさんいます。その中で、どういうふうに情報を選択していくことが必要なのか、という話を子どもたち同士ですることが一番

重要なとスマホサミットを見ていて思います。そのような機会をもっともっと作っていければ、今後そのような、市長がおっしゃっていたようにダークサイドの方に行く必要はないのかと、スマホサミットを通して、私自身感じております。以上です。

司 会：ありがとうございました。ほかに、外国籍のこともいろいろお話が出ていましたが、もし石井先生とかございましたら、お願いできますか。外国籍の子どもたちの対策ということで。

石井校長：大竹先生からお話がございました、いわゆる不登校という、それぞれの個の問題として様々な要因があるということで、一律にこうだというふうに言えないというのがあります。外国籍の外国につながる子どもたちにおいても、それは同じことが言えまして、外国につながるからこうだという、その枠だけの問題ではないということです。それぞれの個性というのはものすごく影響していると思っています。私がお話しさせていただいた中に、まず納得して日本に来てるかどうかの影響するということもありますし、納得して来たところがうまく馴染めなくて、言語の壁にぶつかって、しばらくしてそこが苦しくなって、なかなか日本語学習に前向きになれなくてというようなことで、ちょっと欠席しがちになる子もいます。また逆に、文化の違い等もあって、雨降ったら休むというような子もいます。それはもうそういう感じだというふうに、もう家庭でも捉えておられるところもあります。いろいろな要因があると思っていますので、それぞれの子をしっかり見て対応していくということが、その外国につながる子だからというよりは、そのように考えて対応していかないといけないと思っています。以上でございます。

市 長：1点、その言語の壁というのが、一つ大きな要因にはあるのかなと思います。当然子どもたちは、納得して日本に来てないって、確かにその通りだなと思ひまして。そういう子どももいるでしょうし。言語の壁を超えることで一定のストレスが解消されるのであれば、どこかに注力できるとして、子どもたちに早く言語のストレスをなくせるような環境を提供するというのが一つ重要なのかなと思います。指導員をリソース的に強化するっていう部分と、先ほどおっしゃられた、その同時通訳とか。例えばですけど、海外の方たちが授業に入って、これもジャストイメージばかりですが、例えばイヤホンは同時通訳するイヤホンで、先生がしゃべってるのをAIで自動に自分たちの母国語である英語で入ってきたとしたら、多少のストレスは軽減されますか。それは非常に有効な一手の可能性を感じたんですけど、どうですか。

石井校長：有効である部分はあるとは感じます。ただ、今おっしゃられた部分というのは、その内容の初期の段階、言語獲得していない段階で内容を理解する上で非常に有効である

とは思いますが、日本語獲得においては、実はマイナスの面もございます。私が感じておりますのは、やはり、言語獲得には、日本語獲得ですと、日本の環境で包み込んで、そこで生活をしていくということがいかに大事かと思っています。ですから、本校ではいろいろな国の子どもたちがいるのですが、学校の中ではとにかく日本語です。日本語を話すんですということで、とにかく日本語、日本語というふうにするようにしています。それでも休み時間に集まったら、中国の子は中国語でしゃべっているというような光景がよくあります。それをあまりずっとしていると、日本語獲得が遅れてしまうので、逆に自分が苦しくなっていくということにもなります。私自身は、学校で我々が英語を学んでいこうというときに、英語を話す人ばかりの中に放り込まれたほうが早く獲得ができるのと同じように、学校の中では日本語で包み込むという環境が大事だと思っています。

市長：なるほど。ペースの問題もあると思うんです。大人だったら大丈夫でも、いきなり子どもたちが全く違う言語環境に放り込まれて、くじけてしまうという可能性もあると思いますので。可能な限りソフトランディングといいますか、分かる語学で授業を受けられるという、ストレスを軽減しながら環境に馴染んでいくというのも一つ効果的なのかなというのは感じました。いずれにせよ、最終的には日本で暮らす以上はそこに馴染んでいってもらわないといけないというのは、覚悟についてはそうだと。すいません、ありがとうございます。

司会：ありがとうございました。大体議論をさせていただいて、時間も参っております。たった今ご発言いただいたところでございましたけれども、ただいまの協議内容も踏まえまして、市長よりご意見をお願いしたいと思います。

市長：非常に多岐にわたる、また重要なご意見ありがとうございます。幾つか気になった点がございまして、まず働き方改革の点で、教員の働き方っていうのは、働き方改革の必要性は本当に急務だと思ってます。残業時間もですね、一般の行政職員と比しても非常に高く、月30時間以上が50%を切りましたみたいな報告受けたんですけど、それは一般の行政職員から見ても大分多過ぎましたよね。本当に真剣に、根本的に考えていけないといけないなというのを感じてます。たくさん課題はあると思うんですが、その一つ、教育現場以外との付き合い方というのは、これは重要な点かと思います。僕、前に議員をしていましたが、年賀状、全校からいただいてたんです。あれも要らないと思うんです。そんなしょうもない話って言われるかもしれないですけど、でも多分そういう積み重ね、めちゃくちゃあると思うんですよ。本当に真剣に考えないと。地域から引き離す意味じゃなくて、ちょっとその部分のストレスは減らした方がいい

と思います。僕もいろんな新年会で地域を回りますけど、先生方がいるんですよ、その新年会。来ていただくのは大事なんですよ、地域の方と顔を合わす。でもすごく大変な中で、あれ、ものすごくプラスの時間になってないかなと思いますと、この部分を整理して、やっぱり市としてメッセージを出していくというのは重要だと思います。今日もご意見いただきましたし、もし可能なら、一度この部分の課題を整理して、必要だったら市としてメッセージ出してという大きな方向性が必要かなというのを感じました。その点と、部活動ですね。これは指導員の方に入っていていただいて連携していくというのは重要だと思いますし、いつも言って笑われるんですけど、部活動を完全に学校から離すっていうゴールがあってもいいんじゃないかなと思ってまして。これだけ少子化が進んでいて、でもハード面では統廃合なんかは全然進まないじゃないですか、なかなか再編が進まない中で。ハード面は結構あるのに教える人がいない。それをもう完全に外に出して、例えば3つの中学校が1つの地域のクラブに入って、このクラブは総合スポーツクラブみたいな、バドミントンからサッカーから野球までやってるクラブが各校のインフラを、今日は野球部はここの中学校のグラウンド使ってたか差配して、ここのスポーツクラブに所属して、一定スクール料払うと。スクール料は、大阪市は習い事・塾代助成をやってますから、それに充ててねという形で、完全に学校現場から外のチームに出す。全国大会とかも、今チームで出場可能なんですね、学校だけじゃなくて、確かチームで出場可能だと思います。最終的なゴールは、県大会とか名門何とか校とかあると思うんですけど、あんまりあれをし過ぎると、学校現場は結局部活動に非常に手を取られると思うので、この先の未来に、地域のスポーツクラブが活躍して、大会とかでも活躍していく。学校現場からは出して、そっちでやってもらうという未来があってもいいんじゃないかなと思ってます。すいません。今日言って、明日どうにかなる話ではないんですが、方向性としてそういうのもありかなと思ってます、働き方改革です。スマホの活用というのは、これは重要でして、ナッジでアプリの話していただきましたけど、利用において一定アプリでストッパーをかけるというのを、リミットをかけるというのは一つ手法としてはありなんじゃないかと。できたらそのアプリもあんまりいろんなとこ混ぜるんじゃなくて、もうミマモルメだったらミマモルメで管理したほうがいいのかなと思っています。いろんなアプリでばらばらになると、どのアプリかもう訳分からんようになってくるんですけど、小学校はこのアプリで全部できますっていうのがもしあれば、非常に有用かなと思うので、ミマモルメが一定のインフラになるのであれば、ミマモルメを活用してスマホのあり方をちょっとコントロールしていくという可能性を検討してもいいのかなと思

いました。3つ目、総合教育センターで、これからデータに基づいた教育施策の提案等もされると思います。EBPMでたくさんのデータを大阪市は持つてると思いますので、是非、学校現場と連携して活かしていただきたいと思います。ICTを活用した学力向上も重要で、学習用端末の利用の積極化というのを是非めざしていただきたいと思います。僕も、公務員試験（の講義）はオンラインで受けていました。国家資格試験（の講義）もオンラインで受けました。あれ結構便利で、アーカイブも好きな時に見れますし。またあれ早送りできるんです。ちょっと話し方遅い先生のやつとかは1.5倍で見たら授業時間って結構短いんですよね。学習も子どもたちのペースでできますし。今オンラインでやってる学校というのも世の中にはあって、学校名は別に出さないですけど非常に人気があります、そういう学校は。これからの時代、そういうツールはあるので、不登校という課題があるのであれば、いろんな選択肢を子どもたちに提供するというのが重要なと思います。ICTを活用した学力向上というのも、引き続き続けていただきたいと思います。非常に多岐に議論がわたるんですが、皆さんから大変重要なお提案をいただきました。教育振興基本計画の中間見直しの方向性でございますので、こういった今日の議論を含めまして、進めていきたいと思えます。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

司 会：ありがとうございます。続きまして、多田教育長より一言お願いいたします。

多田教育長：本日は、本当に皆様ありがとうございます。たくさんの貴重なご意見をいただき、本当に今後の方向性についても重要なご示唆をいただけたと思っております。この中間見直しにつきまして、今日は大きな方向性については皆様方のご協議が整ったかと思っておりますので、教育委員会としまして、今日上がってまいりましたたくさんの大きな課題はございますけれども、それ以外にも日々、いろいろな課題が学校現場の方でございますので、しっかりと現場と対話を行いながら力を合わせて取り組んでいきたいと、皆様方の協力のもとで取り組んでいきたいと思っております。今後ともどうかよろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございます。本日予定をしておりました議題は以上でございます。最後、閉会に当たりまして、横山市長、よろしくお願いいたします。

市 長：大変長時間にわたりまして、皆様、本当に貴重なご意見ありがとうございました。専門的なご意見、そして学校現場の方からも現場のご意見ということで、大変貴重な取組かと思えます。こういった取組、是非横にも連携していただいて、すばらしい取組を共有していただきたいと思えます。中間見直しに際しまして、皆さんの貴重なご意見を反映させながら、誰一人取り残さない教育をやっていきます。教育といえば大阪

市と言えるような教育政策を皆さんと共に進めていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

司 会：以上で、令和5年度第1回大阪市総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。